受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、中国地方整備局総務部契約課（〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　電話082―221―9231）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑲　工事費内訳書の提出

１）本工事の競争参加希望者は、第１回の入札書に記載される入札価格に対応した工事費内訳書の提出を求める。

電子による入札の場合は、入札書に工事費内訳書ファイルを添付し同時送付すること。紙による入札を行う場合には、押印（押印を省略する場合は、代表者氏名に加え、本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載すること。）及び記名を行った工事費内訳書を提出するとともに、電子データを併せて提出すること。なお、当該工事費内訳書及びデータの記録媒体は、表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。

２）工事費内訳書は、発注者名、商号又は名称、住所及び工事名を記載し、入札価格に対応した工事区分、各工種、種別及び細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を表示したものとする。なお、少なくとも数量総括表に掲げる項目は全て記載すること。

入札の際に工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

注）電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には押印は不要である。なお、紙入札方式で、押印を省略する場合は、代表者氏名に加え、本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載すること。

⑳　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

㉑　詳細は入札説明書による。

６　Summary

１）Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tada Satoshi Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

２）Classification of the services to be procured : 41

３）Subject matter of the contract : Construction work of Higashihiroshima-Bypass Senonishi IC

４）Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 7 October 2021

５）Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 10 : 00 A.M. 9 December 2021 (tenders brung with 10 : 00 A.M. 9 December 2021 or submitted by mail 10 : 00 A.M. 9 December 2021)

６）Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

環境省新庁舎改修㉑建築その他工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和３年９月９日

国土交通省大臣官房官庁営繕部長

下野　浩史

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

１　工事名　環境省新庁舎改修㉑建築その他工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

２　工事場所　東京都千代田区霞が関１－３－２

３　工事内容　本工事は次に掲げる建築工事を施工する。

敷地面積　6,612㎡

建物用途　庁舎

構造・階数・建物規模

①庁舎　ＳＲＣ造　地上13階地下２階塔屋１階

延べ面積　50,718㎡

②門衛所⑴　Ｗ造　地上１階

延べ面積　４㎡

③門衛所⑵　Ｗ造　地上１階

延べ面積　３㎡

④自転車置場　Ｗ造　地上１階

延べ面積　15㎡

工事種目　建物　庁舎　増築、改修一式
門衛所⑴新築１棟
門衛所⑵新築１棟
自転車置場　新築１棟
工作物、外構、造園、エレベーター設備　新設、改修一式

主な内容　内装改修、建具改修、屋上防水改修、外壁改修、増築、オイルタンク設置に伴う建築改修、外構整備及びエレベーター設備改修

工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、余裕期間を設定した工事である。詳細は入札説明書による。

工期：令和４年２月１日から令和６年12月20日まで（余裕期間：契約締結の翌日から令和４年１月31日まで）

４　申請の時期

令和３年９月９日から令和３年９月29日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日等」という。）を除く。）なお、令和３年９月29日以降当該工事に係る開札の時まで（休日等を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

５　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、令和３年９月９日から〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―２（中央合同庁舎第２号館13階）　国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課契約第二係　電話03―5253―8111（内線23153）において、特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参または郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。

②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和３年９月９日付け支出負担行為担当官国土交通省大臣官房官庁営繕部長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２を使用すること。）。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査

「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和２年10月１日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤に該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、令和２年10月１日付け公示65（建設工事）の⑴①に掲げる客観的事項（共通事項）